



🌻 最近の活動

👶 ラジオ体操

春になって、大地町の史跡公園のラジオ体操も 6 時 30 分からになりました。健康にいいですよ！

🌸 桜まつり (4 月 1 日 (日) 午前 11 時～お祭り広場に来てください！！)

岩倉市の桜まつりが 3 月 30 日から 4 月 8 日の 10 日間、開催されます。

例年のように、お祭り広場 (下本町) のメインステージで、11:00 から 30 分歌わせていただきます。

曲は、オリジナルの「SAKURA」、美空ひばりさんの「川の流れのように」などです。

それが終わったら、リファイン岩倉の駐車場で行われる街角パフォーマンスのイベントにも 13:00 から 30 分出演します。

応援をお願いします！

👶 子ども食堂

毎月第 3 日曜に岩倉大地里の家で開催しています。

岩倉市民にも大分浸透してきたようです。



3 月 18 日は、いつものように、私も唄いましたが、災害救助犬のパフォーマンスもあり、子どもたちは大喜びでした。

🎵 デイサービスセンターの慰問

1 年間、5 カ所のデイサービスセンターを何回か訪問し、さわやか音楽会を行っています。

2 月は、中央デイサービス、3 月は、かみのクリニックさんです。

🌻 監査委員としての仕事

今期は、議員選出の監査委員に任命されています。

前号で、11 月に行った

監査の結果に従わず、再び監査に！

幼児 2 人同乗用

自転車の補助金に関し、市が正しくない支給を行ったということをお知らせしました。

監査委員会としての結論は、補助金要綱の要件を満たしていない 8 件 269,500 円を事業者に返還請求するように市に勧告したのです。

しかし、新たな情報を根拠にそのうち 2 件分 (70,000 円) だけを請求し、返還させたのです。

その 2 件には、TS マーク (点検済) のシールが貼られていなかったといえます。

しかし、他の 6 台についても、自転車整備士不在という登録店としての資格要件を欠いていたということは事実であります。その監査結果を知った住民から、住民監査請求が出され、再度、審査を行っています。

結論は、近々出る予定です。

🌻 3 月議会の報告

◎代表質問を行いました

マニフェストの目標と岩倉市計画行政の目標を混同してはならない

3 月は、市長が施政方針演説を行います。それを受け、会派を代表して 5 人が代表質問を行うことになっています。

・マニフェストは、選挙において立候補者が自分の考え方・目標を明確にし、選挙人がそれを見て判断し、投票するというものでは有用なものです。選挙で当選したときに、そのマニフェストは投票した人に対する約束となり、それを履行する責任が生まれます。

・先日、議会報告会を行った際に、市民からこのマニフェスト事業である小中学校のエアコン設置について意見が出されました。

『一人の親として、夏は暑く、冬が寒いのは当たり前で、そのために夏休みがあると思っている。そういう意見を聞くこともなく、大勢がそうだからということで、マニフェストに載っていることで、進められているのではないか。議会としてのチェック機能が働いていないのではないか。』という意見でした。

・議会は、マニフェスト事業を特別視し、暗黙的に最優先事業と位置付けるのではなく、総合計画事業その他の実施計画に上がっている重要な事業と同様にプライオリティを考え、チェックしていく必要があります。

・実際、庁内でいくつかのプロジェクトを立ち上げ、推進に向け進められていますが、人・物・金という限られた資源の中で、あれもこれもでは、職員もやり切れません。働き方改革・ワークライフバランスにも関係してきます。

◎条例の審査



また緑が減るの!?

企業が一定規模の工場を建てるときに、法律により緑地を設けなければなりません（工場立地法）。それを下記のように大幅に引き下げる条例が提案され、反対しました。

	環境施設面積	うち緑地面積
国の基準	25%以上	20%以上
岩倉市の基準	10%以上	5%以上

企業の負担を減らすことで、誘致しやすい条件を創るというものです。

法律には、次のように規定されています。

「市は、その自然的、社会的条件から判断して、適切であると認められるときは定めることができる。」

岩倉市の自然的条件を見てみると、その水準はとても低い状況です。

自然的条件	1人当たり公園面積	田畑を含めた緑
国基準	10㎡	
岩倉市	1㎡ (51位/57)	ほぼ50%減少 (平成8年比)

その自然環境がゆえに、他市に例を見ないほど、環境行政に力を注いできました。

昭和46年	環境保全都市宣言
	岩倉市環境の緑化に関する条例
平成24年	岩倉市環境基本条例
	都市緑地法に基づく緑の基本計画 環境の緑化に関する条例の一部改正
平成25年	環境基本条例に基づく環境基本計画

今回の議案の上程に関して、事前に専門家が入る岩倉市環境審議会に諮問（意見を聞くこと）

さえしていません。

しかし、賛成多数で環境行可決されてしまいました。環境行政に対する意識の希薄さの表れでしょう。

◎補正予算・新年度予算の審査

異例な基金の積立て

平成29年度補正	積立額
減債基金（借金を減らすための貯金）	4億円
小中学校のエアコン設置	3億円

予算を提出する際には、事前の手续が必要です。小中学校へのエアコン設置については、マニフェストありきで、現場の先生をはじめ、保護者などの意見もほとんど聞いていませんし、総合教育会議でも議論されていません。トイレ改修など、学校現場における改善すべきものは沢山あり、優先順位が違うのではないかという意見も複数の議員から出されました。将来数百億円単位でお金が足りなくなるという試算のもとで、公共施設を13%削減するという目標を達成する「公共施設再配置計画」を策定中でもあります。

附帯決議は否決

附帯決議とは、賛成に際し、条件を付けるものです。私と、塚本議員、鈴木議員、大野議員、櫻井議員は、エアコンや減債基金も良いけれど、中長期的視野に立って公共施設のための基金にも積み立てるよう、附帯決議を付ける提案をしました。宮川議員が賛成しましたが、他の議員は附帯決議に反対しました。

他の議員の一般質問、予算審議を通し、中長期的な財政計画がなく、財政規律に対する市の意識の低さを感じました。

新年度予算で多くの質疑が出たもの

事業名等	予算額等
シティシティプロモーション事業	1,500万円
地域公共交通調査	500万円
部活動指導サポーター派遣事業	150万円（以前、提案したことが実現）
防犯カメラの設置	約1,000万円
病児・病後児保育事業	約1,200万円
石仏公園整備事業	約9,500万円
小中学校空調設備設置事業（設計）	約1,400万円

